

書評

橋木俊詔・浦川邦夫著

『日本の貧困研究』

(東京大学出版会, 2006年)

太田 清

I 本書の内容と学術的意義

「格差社会」の問題がクローズアップされ、政治問題ともなっている。「ワーキングプア」ということばを多くの人が知るようになった。本書はこの問題の第一人者である経済学者と若手研究者によるものである。「格差」についてはさまざまな本が出版されたが、情緒的、感覚的とも言える議論に終始している本も多い。そうした中、緻密な実証分析を基礎とした書として、本書の意義は大きいものがある。本書は丹念な実証分析の部分が中心であるが、特徴としてあげられるのは、その実証分析が明確な政策提言につながっていることである。そのことは、研究の書としてめざされるべき当たり前のことかもしれないが、実際には必ずしも容易ではない。その容易でないことが、生活保護、公的年金、最低賃金など、広範な問題にわたって実現されている。

本書の内容は次のとおりである。第1章「日本の貧困の歴史」では、日本におけるこれまでの貧困研究の動向を知ることができる。第2章「先進国の貧困」は、米国、英国、北欧を中心に、貧困の現状、研究動向、政策を紹介している。

第3章以降で「所得再分配調査」の個票データなどを用いた実証研究部分が続く。第3章「日本の貧困－1990年代以降の変化」は、さまざまな尺度を用いて貧困を計測している。第4章「生活保護制度の貧困削減効果－公的年金制度との比較」は、生活保護基準でみた貧困率を測定している。貧困要因のプロビット分析は新しい研究である。また、生活保護制度、公的年金制度の貧困削減効果を測定し、欧米との比較がなされている。第5章「『貧困との戦い』における最低賃金の役割」は、最低賃金未満の人はどのような人か、最低賃金は雇用量を削減するのかなどの分析を行っている。ワーキ

ングプア問題が関心を集めている中、重要な研究である。こうした研究が政府の最低賃金制度見直しにもつながっていったのだろう。

第6章「人々は貧困をどのように捉えているのか－所得分配の価値判断に関する実証分析」は、アンケート調査を用い、人々の実際の意識が、所得分配の公正に関するさまざまな分配原理のうちどの原理に近いのかなどを分析している。最も恵まれない人の利益を最大にするような分配が望ましいとするロールズ型の倫理基準に対する支持が強いことなどが見出されている。格差問題のオピニオン・リーダーである著者の1人(橋木)が、政策的には、格差の中でも下層にいる人に特に注目すべきであると普段発言されていることも符合していて興味深い。嫉妬の感情の分析も面白い。

第7章「所得格差の拡大と貧困」は、全般的な所得格差について、貧困とのかかわりを含めて分析している。1990年代の所得格差の拡大、貧困率の高まりと景気動向の関係などである。また、税・社会保障制度の格差は正効果(所得再分配政策の効果)も分析されている。

第8章「社会的排除とベーシック・インカム構想」では、「貧困」という金銭的概念を抜けた「相対的剥奪」、「社会的排除」の概念が紹介されている。また、普遍的な最低所得保障政策である「ベーシック・インカム」(基礎的所得)が「社会保険」や「社会扶助」との比較を含めて紹介されている。第9章「生活の質と貧困－相対的剥奪が生活満足度に与える影響の実証分析」は、前章の「相対的剥奪」、「社会的排除」についての考察をふまえた実証分析である。住環境、社会関係の質的な貧困が家計の生活満足度、階層意識に与える影響を分析し、より広義の貧困について論じている。第10章「岐路に立つ日本社会－変容の中で貧困問題にどう取り組むか」は、本書のまとめである。

II いくつかの論点

昨年7月、経済協力開発機構(OECD)が出した「対日経済審査報告2006」は衝撃的なものであった。日本は所得分配に関して不平等な国で、労働年齢層の貧困率は先進国の中では米国に次いで高いというものである。この報告の2カ月後に、日本の貧困を包括的に分析した本書が出された。ここでは、OECDの指摘をも踏まえながら、いくつかの論点をとりあげたい。

(1) 「所得再分配調査」の信頼性—日本は本当に不平等な国か

日本はOECDが指摘するように不平等な国なのか。OECDの報告については、日本のデータとして使っている「国民生活基礎調査」(厚生労働省)にはバイアスがあるのではないか、したがって、国際比較上も日本が不平等にみえすぎているのではないかという疑問も持たれているように思われる。本書が使っている「所得再分配調査」は、「国民生活基礎調査」と同様に厚生労働省によるもので、格差の大きさや貧困率の高さは、「国民生活基礎調査」と同じか、わずかに上回る。「国民生活基礎調査」が日本の格差、貧困を過大にみせているなら、「所得再分配調査」も同様であるということになる。

しかし、実は、「就業構造基本調査」、「住宅・土地統計調査」(ともに総務省)も「国民生活基礎調査」、「所得再分配調査」とほぼ同じような貧困率、ジニ係数を示すのである。ちなみに、調査対象となったサンプル数は、「就調」が40万世帯、「住調」が400万世帯である[太田2006a, pp.14-17]。その限りでは、本書で示している日本の貧困率は実態より過大であるとは言えない。

(2) 「相対的貧困率」

OECDが日本は高いとした貧困率は、「相対的貧困率」である。本書でも「絶対的貧困」と「相対的貧困」のうち、特に分析に重点がおかされているのは、「相対的貧困」で、平均的な人と比較した上の貧困である。政策的な問題としても、衣・食・住に困るほどの所得しかないという「絶対的貧困」が少ないのであればそれでよいではないかという見方を本書は採っていない。興味深いことに、第6章でとり上げているアンケート調査では、相対的貧困回避型の倫理基準に対する支持が、絶対的貧困回避型のそれを上回っている。

(3) 生活保護制度の貧困削減効果

日本で「相対的貧困率」が高い理由の一つとしてOECDがあげているのは、政府から家計、個人への給付である「社会支出」(Social Expenditure)が少ないと、特に生活保護などの低所得者への移転が少ないとある。この点、本書の第4章では、生活保護制度の貧困削減効果が分析されている。(a) 貧困層の貧困量の減少をどれだけ効率的に行っているかという「水平的効率性」、(b) 政府からの移転のうちどれだけが、移転を真に必要とする人に行われているかという「貧困削減の効率性」、(c) 貧困層への過剰移転額である「漏出効果」が測られ、外国の既存研究を基に国際比較がなされている。本書はOECDの指摘した日本の問題点を、より具体的、緻密に分析している。

(4) 年金受給の問題—人はどれほど将来のことを考えるのか

①公的年金の貧困削減効果

本書第4章では、上記(3)の生活保護と同様に、公的年金制度の貧困防止効果を測定している。年金給付により貧困が大幅に減じているとの分析である。しかし、「年金給付がなければ貧困であるが、年金によって貧困から脱している」とするには、すぐわいい人も多いのではないか。例えば、現役時代にサラリーマンであって厚生年金を受給している人であり、年金受給前の所得はほとんどゼロであるが(わずかな財産所得のみであるが)、少なくない年金を受給しているような人である。立派な持家に住んでいる人もいるだろう。そのような人々は当然の権利として年金を受給していることもあり、年金がなければ貧困に陥っていたとするのは何か奇異な感じがある。しかも、本当に年金がなければ(あるいはもっと少なければ)、人々のそれまでの貯蓄行動、就業行動や私的年金選択なども違ったものとなり、引退後の金融資産や財産所得は違ったものになっていた可能性がある。公的年金がなくても(少なくとも)貧困者になっていたかった人は少なくないであろう。

②社会保険料の逆進性

第7章で、税・社会保障の再分配効果が論じられている。そこでは、社会保険料については、「拠出側(すなわち社会保険料)は、例えば国民年金保険料は定額制であるなど、逆進性を持った制度」であるとされている。確かにそうである。しかし、これは将来の反対給付(年金の受給)を考慮に入れない場合である。将来をも考

え、生涯所得で考えた場合、国民年金では、皆、定額の保険料を払い、定額の受給をするので、その限りでは所得分配には中立に近い。そういう面もあることを留保する記述があつてもよかつたのではないか。

③人々は将来をどれだけ割り引くのか

以上の2つの問題は、いずれも人々が将来をどれほど割り引いて行動するかということにかかわる。将来の年金受給をどこまで視野にいれるか、生涯所得をどこまで考えるかという問題である。本書は、人々は将来を完全に割り引いているという扱いであるとも言える。本書のように貧困が研究テーマである場合、もともと低所得の人たちは、そんなに将来のことを考慮になど入れる余裕はない、すなわち割引率は極めて大きいという見方もあり得よう。しかし、実際にここでの分析はそうではない人にまで及んでいるように思われる。このことは真の「弱者」は誰かという問題ともかかわる。

(5) 税の再分配効果

①税の再分配効果と貧困率

本書では、税と貧困の関係は深くは取り上げられていない。しかし、税は本書が取り上げている「相対的貧困」に深くかかわっている。「相対的貧困率」とは、所得中央値に対して、例えばその半分の所得に満たない人の割合である。そうすると、所得が中央値付近の人の税率と貧困層の税率がどれほど違うかが、税引き後所得での相対的貧困率に影響する。両者の税率の差が大きいほど相対的貧困率は低くなる。税引き後所得での差が縮まるからである。日本が先進国の中で相対的貧困率が高い理由の一つはこの両者の税率の差が小さいことである。日本は中央値付近に位置する人の税率が低く、低所得層との所得差が税によってはあまり縮まらないからである[太田 2006b, pp.8, 21-25]。簡単に言えば、日本は中間層の税負担が少ないので相対的貧困率が高いのである。この点は、再分配政策をどうするかを考える上で踏まえるべきことであろう。

②過小になっている税の再分配効果

税の再分配効果が第7章でとりあげられている。そこでは、「所得再分配調査」の「当初所得」のジニ係数と「当初所得」から税を引いたもののジニ係数を比較し、両者の差を税の再分配効果であるとしている。実は「所得再分配調査」の「当初所得」は、公的年金の受給分を含んでいない。しかし、実際には受給公的年金も課税対象である。そうすると、当初所得ゼロの人が税を払うという姿になり得る。公的年金以外に所得がないが、その年金から税を払っているというケースである。このように、所得の低い(ない)人も税を払うという逆進的なことにもなるので、「当初所得」から税の再分配効果を求めるとき、それは過小に測定されてしまう。

実はこの問題は、「所得再分配調査」の公表値がもともとそうしているのだ。政府の報告(例えば白書)など各方面でそのまま使われている。前述のOECDの報告でも使われている。その点、本書は個票で分析しているのだから、公表値をそのまま使わずに、課税対象となる所得を基に税の再分配効果を求めるなど、適切な扱いをして欲しかったと思う。

以上、異論も述べたが、評者にとって本書は大変参考となり、刺激となった。この方面的研究者はもちろんのこと、格差、貧困を考えたい人、さらには日本社会のありかた、その将来を考えている人に読んで欲しい本である。

引用文献

太田 清(2006a)「日本の所得格差—OECDの「対日経済審査報告」が示すもの」日本総合研究所 Business & Economic Review Vol16 No.10 2006年10月号。

———(2006b)「日本の所得再分配—国際比較でみたその特徴」内閣府 ESRI Discussion Paper No.171。

(おおた・きよし 日本総合研究所主席研究員)